

令和3年5月5日

デイサービスご利用者様の新型コロナウイルス感染症患者の発生について(第2報)

1. 概要

多治見市南姫在宅老人デイサービスセンターのご利用者1名が新型コロナウイルス感染症患者であることが5月2日(日)に判明しました件につきまして、4日(火)に保健所の指示のもと、当該ご利用者と接触のあった利用者及び職員でPCR検査を受けた全員が「陰性」であったとの報告を受けました。

ご利用者ならびにご家族の皆様には、大変なご心配とご苦勞をお掛け致しました。また関係機関の皆様におかれましては、多忙な中での業務の調整などあらゆる対応にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

2. 休業期間

保健所及び関係機関の指導のもと経過措置と致しまして、下記の期間は休業します。

5月3日(月)から9日(日)まで

今後とも施設の消毒をはじめ、感染症対策には十分に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

3. 問い合わせ先

多治見市社会福祉協議会 電話 25-1134

ふれあいセンター姫 電話 20-2020